

令和2年5月1日

保護者各位

名護市立名護小学校
校長 大城 勝
(公印省略)

臨時休業期間の再延長及び登校日の実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため長期的な休業が続いておりますが、本校においては下記の通り休業期間中の登校日を設定し実施したいと思います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校延長について

期間 令和2年5月7日(木)～ 2週間程度 (学校再開日は、県立学校の方針に準ずる)

2 新任式・始業式・入学式について・・・学校再開日が決定した後お知らせします。

3 登校日の設定について

(1) 目的 ①家庭学習の充実を図るための支援 ②休業期間の長期化による児童の心身の健康状態の確認 ③学校・担任とのレポート形成

(2) 期日 ①5月 8日(金)・・・6年生
②5月11日(月)・・・4年生
③5月12日(火)・・・3年生、5年生

※1年生・2年生は今回は登校日を設定しません。

(3) 時間 8時15分登校
9時30分下校

(4) 場所 学年ごと、学級ごとの場所を
事務室前や体育館前に掲示

(5) 服装 私服でなくてよい。

1・2年生は各教室で課題の配布を行います。
各担任が保護者と顔合わせをしながら、児童の健康状態等もお聞きしたいと思います。
日時：5月8日(金)、11日(月)(2日間)
8:15～10:30 12:00～13:30
16:30～18:00 ※都合のいい時間にお越しください。

(6) その他

- ①感染拡大防止(3密を避ける等)に留意し、1学級に10名程度入室させる工夫をしています。
- ②入室の際、手洗いやマスク着用を徹底します。
- ③下校の仕方の確認を徹底します。
- ④お子様が37.5度以上の発熱または体調不良の場合は、登校を控えて下さい。
- ⑤新たな課題等を持たせますので、筆記用具、絵本バック等を持たせて下さい。
- ⑥登校時は必ずマスクを着用させて下さい。マスクがない児童は学級で配付します。
- ⑦欠席させる場合は、必ず学校へ連絡をください。(名護小 52-2044)
- ⑧登校日にできるだけ家庭調査表の提出をお願いします。
(就学援助の申し込みを予定している方は、その書類の提出もお願いします。)